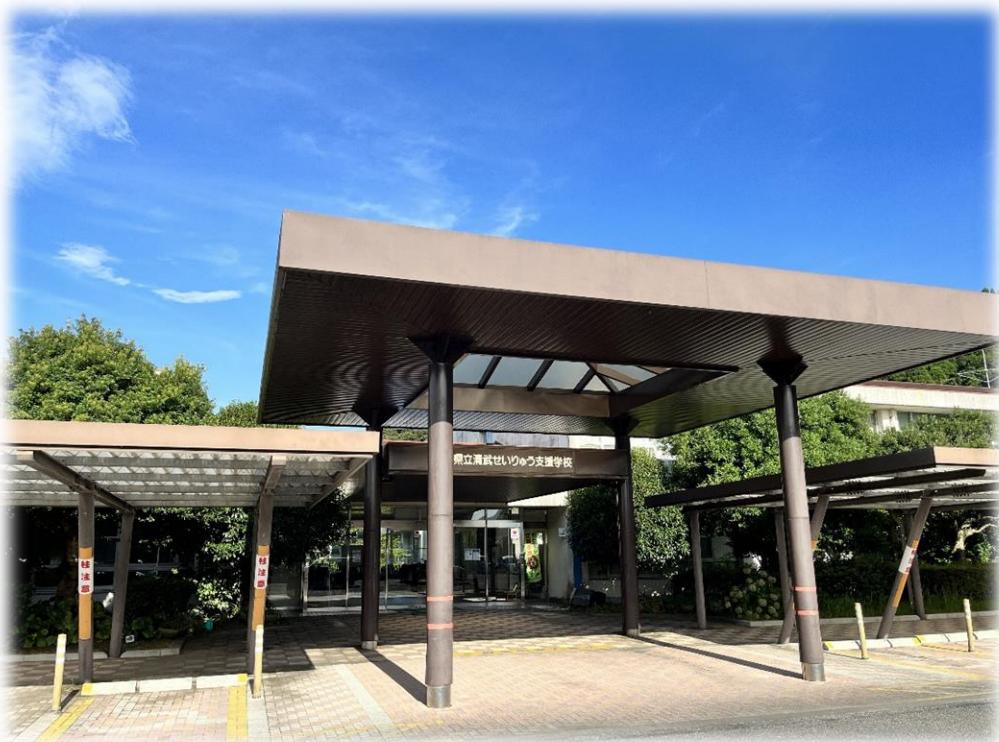


教育相談利用の手引き

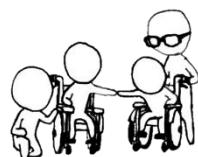


宮崎県立清武せいりゅう支援学校

〒889-1601 宮崎市清武町木原4257番地9

TEL 0985(85)6641

FAX 0985(85)6640



ホームページ <https://cms.miyazaki-c.ed.jp/9941/>

特別支援学校は、地域における特別支援教育のセンターとしての役割を担っています。

本校は、肢体不自由教育に特化した特別支援学校としての専門性を活かしながら、県内全域の幼稚園・保育所・認定こども園・小・中・高等学校等を対象とした教育相談や研修協力等の充実に努めています。



お困りではないですか？ まずはお電話ください！

電話相談

電話にて、ご本人、保護者、先生方の相談をお受けします。

来訪相談

本校にお越しいただいてご本人、保護者、先生方の相談をお受けします。

巡回相談

園や学校を訪問し、実態や環境等を把握するための観察、支援方法の検討、支援会議への参加や保護者面談等を行います。

※ 相談の内容については、秘密を厳守いたします。

※ 費用はかかりません。

ご注意ください!!

就学先の検討や在籍学級の判断及び転校等に関しましては、当教育相談では対応できません。就学相談委員会の判断が必要となりますので、市町村教育委員会への相談をお願いいたします。

I 電話相談について

電話にて、相談をお受けいたします。ご本人や保護者、先生方などのお悩みに関する御相談に応じ、必要な情報を提供いたします。

対象

- ・就学前幼児から高校生まで
- ・本人、保護者、学校の先生方、関係機関 など

内容

- ・肢体不自由に関すること
- ・特別支援教育に関すること
- ・日常生活に関すること
- ・学校生活に関すること
- ・学習に関すること
- ・障がい等に関すること
- ・関係機関の情報に関すること
- ・進路や就労に関すること
- ・指導・支援の方法や特別支援教育の推進に関すること



相談方法

- ・電話にて、教育相談の意向をお伝えください。
- ・教育相談担当者が御相談をお受けいたします。

清武せいりゅう支援学校 TEL 0985-85-6641

電話による受付 月～金 9:00～16:00



※ 教育相談担当者が不在の場合は、連絡先をお伝えください。
こちらから折り返し御連絡いたします。

2 来訪相談について

本校にて、相談をお受けいたします。相談内容に応じ、施設設備や支援機器等をご覧いただくこともできます。

対象

- ・就学前児童から高校生まで
- ・本人、保護者、学校の先生方、関係機関 など

内容

- ・肢体不自由に関すること
- ・特別支援教育に関すること
- ・日常生活に関すること
- ・学校生活に関すること
- ・学習に関すること
- ・障がい等に関すること
- ・関係機関の情報に関すること
- ・進路や就労に関すること
- ・指導・支援の方法や特別支援教育の推進に関すること

申込方法

- ・電話にて「教育相談の申込み」とお伝えください。
- ・教育相談担当者が相談内容の聞き取りをさせていただきます。内容に応じて来訪相談の日時を調整いたします。

相談当日

- ・予約時刻までに本校にお越しください。
- ・事務室受付にて「来訪相談」の旨をお伝えください。
- ・相談室等で、教育相談担当者が御相談に対応いたします。
- ・相談内容をメモなどに記録させていただくことがあります。ご了承ください。



3 巡回相談について

幼稚園や保育所等、小学校、中学校、高等学校からの要請により、本校の特別支援教育コーディネーターが訪問して相談を行います。巡回相談につきましては、本人及び保護者との教育相談など、各学校(園)での相談や支援を行われた上で、巡回相談が必要であると判断された場合に申込みいただきますようお願ひいたします。

対象

- ・就学前から高等学校までの肢体不自由のある幼児児童生徒
※ 県内全域、全ての在籍学級が対象です。
- ・学校の先生方、関係機関など

内容

- ・観察による実態把握
- ・学習上、生活上必要な配慮や支援についての相談
- ・関係職員や保護者、本人等を交えた教育相談
- ・関係機関を交えた支援会議
- ・校内(園内)における施設設備等の環境調整



申込方法

- ・電話にて「巡回相談の申込み」とお伝えください。
- ・特別支援教育コーディネーターが状況の聞き取りを行い、内容に応じて巡回相談の日時を調整いたします(巡回相談を初めて活用される場合には、管理職間の確認が必要になります)。
↓
- ・日時が決定しましたら、「巡回相談依頼書」を作成の上お送りください。
※ 様式は本校HP「教育相談」→「巡回相談依頼書(様式)」よりダウンロードできます。

巡回当日

- ・必要な資料を御用意ください(個別の教育支援計画、個別の指導計画、座席表、校内委員会の記録等)

巡回後

- ・巡回相談にて御提案させていただいた内容が、ご本人や貴校にとって適切であったか、訪問し確認させていただきます。
※ 実施期間 1月～3月